

清 監 第 38 号

令和4年10月28日

清水町長 関 義弘 様

清水町議会議長 松浦 俊介 様

清水町教育委員会教育長 朝倉 和也 様

社会福祉法人静岡恵明学園 理事長 杉村 伸一 様

清水町監査委員 鈴木 清文

同 石垣 雅雄

財政援助団体等の監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定により、財政援助団体等の監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

財政援助団体等の監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

対象団体 社会福祉法人 静岡恵明学園
対象補助金 清水町民間保育所運営事業費補助金
所管課 こども未来課

2 監査の範囲

令和3年4月1日から令和4年8月31日までの補助金に係る出納及び関連する事務

3 監査の実施日

令和4年10月18日

4 監査の実施場所

監査委員室（清水町堂庭210番地の1）
恵明キッズローズビレッジ（清水町堂庭89番地の16）

5 監査の方法

町が交付した当該補助金に係る出納、その他の事務の執行状況など、関連資料の提出を求め、出納関係帳票、その他関係書類との照合等を行ったほか、施設に赴いて現況を確認するとともに担当者等から説明を聴取し、補助金の交付目的が十分に達成されているか、交付申請の手続及び会計経理が適正かつ適切に行われているかに主眼を置き、監査を実施した。

6 補助金の概要

(1) 補助金名及び補助金額

清水町民間保育所運営事業費補助金
令和4年度当初予算額 22,559,000円

(2) 補助の目的

民間の保育所、小規模保育事業及び認定こども園の運営の円滑化及び児童の健全育成を図ることを目的として、予算の定めるところにより運営費の一部を助成するものである。

(3) 補助の根拠

清水町民間保育所等運営事業費補助金交付要綱

(4) 補助金の交付実績

令和元年度交付額	17,612,000円
令和2年度交付額	17,637,000円
令和3年度交付額	19,440,000円

第2 監査の結果

1 指摘事項

まず、町の監査に臨むに当たり、所管課のこども未来課は、『財政援助団体等監査実施要領』に規定する調書、資料等の提出に向けた当該団体への的確な助言、あるいは補助など、調整役としての役割をあらためて深く認識するよう指摘する。

なお、町からの補助金に係る出納、その他事務の執行については、補助金の交付申請書、実績報告書、現金収支関係書類及び各会計帳簿などを確認した結果、記入漏れや錯誤などが散見されたが、補助金自体に影響が及ぶものではなく、事業の目的達成に向け、適切に執行されているものと認められた。

その他、幾つか口頭で留意、または改善を促した軽微な指摘事項については、記載を省略する。

2 監査意見

清水町長沢地先のすこやか保育園と同様に、発達に不安のある児童の受け入れに苦慮されており、特に、3歳以上の児童では、集団生活の維持が困難になることも想定されるなど、大きな課題に直面している。

将来的には、近接する町立清水幼稚園との連携なども含め、あらゆる選択肢について、町のこども未来課との議論を深めながら、保育環境の維持、向上に努めていただけることを望むものである。